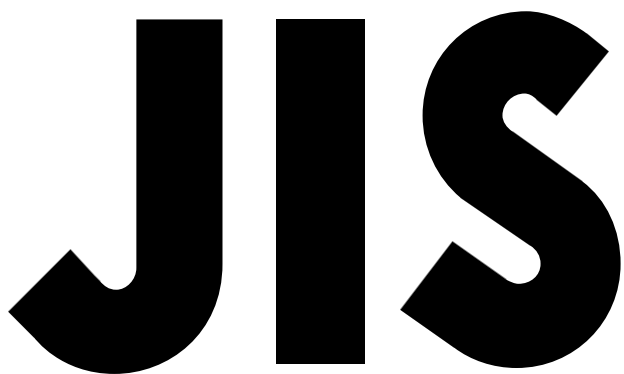




試験用ふるい—第 2 部：金属製板ふるい

JIS Z 8801-2 : 2022

(APPIE/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
	(委員) 安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.5.20 改正：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本粉体工業技術協会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-11 種苗会館ビル TEL 03-3815-3955)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 呼び方	2
5 ふるい板	2
5.1 要求事項	2
5.2 検査方法	4
5.3 ふるいの適合性の書類	6
6 ふるいの枠	6
7 表示	7
附属書 A（参考）試験用金属製板ふるいの記録カードの例	8
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	10
解 説	12

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本粉体工業技術協会（APPIE）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 8801-2:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS Z 8801 規格群（試験用ふるい）は、次に示す部で構成する。

JIS Z 8801-1 第 1 部：金属製網ふるい

JIS Z 8801-2 第 2 部：金属製板ふるい

JIS Z 8801-3 第 3 部：電成ふるい

試験用ふるい—第 2 部：金属製板ふるい

Test sieves—Part 2: Test sieves of perforated metal plate

序文

この規格は、2013 年に第 5 版として発行された **ISO 3310-2** を基に、対応する部分については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本産業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目（材料）及び必要事項（検査の具体的な方法）を日本産業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、鉱工業の分野において原料、中間製品又は最終製品となる粉粒体状物質のふるい分け試験に用いる金属製板ふるい（以下、ふるいと呼ぶ）の技術的要求事項及び検査方法について規定する。この規格は、次に示す円孔及び角孔のふるいに適用する。

- 円孔（円形目）：125 mm から 1 mm まで、又は
- 角孔（正方目）：125 mm から 4 mm まで

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3310-2:2013, Test sieves—Technical requirements and testing—Part 2: Test sieves of perforated metal plate (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

ISO 2395, Test sieves and test sieving—Vocabulary

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**ISO 2395** による。